

資料56-5-1

科学技術・学術審議会

研究計画・評価分科会

宇宙開発利用部会

(第56回) 2020. 5. 19

我が国における米国商業有人宇宙船（USCV）の 安全確認について

令和2年5月19日

文 部 科 学 省

研 究 開 発 局

宇宙利用推進室

宇宙航空研究開発機構(JAXA)

- ◆ 我が国は、国際宇宙ステーション(ISS)参加国(極)間で締結している政府間協定(IGA)及びNASAと日本国政府間の了解覚書(MOU)に基づき、日本人宇宙飛行士のISS搭乗権を得ている。

(NASAの責任)

- ◆ NASAは、IGAおよびMOUに基づき、日本人宇宙飛行士をISSに輸送する責任がある。また、輸送手段(米国商業有人宇宙船(USCV))の安全を審査する責任を有する。

(JAXAの責任)

- ◆ JAXAは、所属職員である日本人宇宙飛行士の安全を確保する。

(文部科学省の責任)

- ◆ 文部科学省は、我が国におけるISS事業(日本人宇宙飛行士のISS搭乗等)の円滑な実施を確認する。

(参考)USCVを巡る各極の責任分担

USCVを巡るNASA/プロバイダ/ISS国際パートナーの関係

